

園児死傷の現場 裁判官らが確認

西条・加茂川 損賠訴訟

2012年7月に西条市中奥の増水した加茂川で、西条聖マリア幼稚園（同市大町）の園児が流され、3人が死傷したのは引率教員

らの注意義務違反が原因などとして、遺族らが園を運営する学校法人ロザリオ学園（松山市）と当時の理事長ら計9人に慰謝料など計約1億5589万円の損害賠償を求めた訴訟で17日、松山地裁西条支部の裁判官ら約10人が現地を訪れ、現場の状況を確認した。

現地の加茂川上流では裁判官に原告側と被告側が「あの辺りの岸で子どもが救われた」「水はくるがしぐらいまど聞いていたが子どもの胸の高さくらいまであった」などとそれぞれが説明。亡くなった子どもが見つかった場所や川の流れなどを確認していた。